

# 電気工事業開始通知書

(自家用電気工作物のみ、建設業許可なし)

電気工事業を開始しようとする日の10日前までに通知してください。

	様式名 押印要/不要	書類名、備考
(1)	様式第14の2 押印不要	電気工事業開始通知書
(2)	施行規則2-2-1 押印不要	登録申請者が登録の欠格事項に該当しない旨の誓約書 (個人用と法人用があります。該当する様式に記入してください。)
(3)	法第24条 施行規則 第11条	備付器具調書
(4)	貸与人の 押印必要	電気器具の貸与に関する承諾書 (継電器試験装置または絶縁耐力試験装置を自家保有していない場合。 貸与人に記入してもらってください。)
(5)	—	法人登記簿謄本 (法人の場合のみ)



福井県HP 電気工事業に関する手続き

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/denkikoujigyou.html>

様式第 14 の 2 (第 10 条の 2)

電気工事業開始通知書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

令和●年●●月●●日

福井県知事 殿

郵便番号を記載  
してください。

住 所 〒●●●●-●●●●、●●市●●町●●番地

氏名又は名称 ●●株式会社

法人にあつては代表者の氏名 代表取締役 ●●●●

連絡先 ●●●●-●●-●●●●

連絡先 TEL を記  
載してください。

電気工事業の業務の適正化に関する法律第 17 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり  
通知します。

1 営業所

営 業 所 の 名 称	所 在 の 場 所
●●株式会社	●●市●●町●●番地

2 法人にあつては、その役員の氏名

取締役 ●● ●●●、●● ●●●、監査役 ●● ●●●

3 電気工事業の開始予定年月日

令和●年●●月●●日

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

2 ×印の項は、記載しないこと。

誓 約 書

令和●年●月●日

福井県知事殿

住 所 〒●●●-●●●、●●市●●町●●番地  
登録申請者  
氏 名 ●●●●

私は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第4号までに該当しない者であることを誓約いたします。

〔添付書類〕 施行規則 2-2-1

(法人)

## 誓 約 書

令和●年●月●日

福井県知事殿

住 所 〒●●●-●●●、●●市●●町●●番地  
登録申請者  
名 称 ●●株式会社  
代表者の氏名 ●● ●●

当社および当社の役員は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第5号までに該当しない者であることを誓約いたします。

[添付書類] 法第24条 施行規則第11条

## 備付器具調書

氏名または名称 ●●株式会社

品名	製造年	製造番号	台数	製造事業者
絶縁抵抗計				
接地抵抗計				
回路計であって抵抗および交流電圧を測定できる器具				
低圧検電器				
高圧検電器				
継電器試験装置				
絶縁耐力試験装置				
計	台			

一般用電気工作物の場合、記入のこと

自家用電気工作物の場合、すべて記入のこと

他の者等から借り受け可能

### 器具の有無

1 全器具当営業所で所有している。

② 継電器試験装置、絶縁耐力試験装置は所有していないが、必要の際は常に借り入れられる。

(借り入れ先) ●●電気工事株式会社

## 電気器具貸与に関する承諾書

令和●年●●月●●日付をもって●●株式会社様から借用申込みのあった電気器具については、下記により●●株式会社様の必要に応じて随時貸与することを承諾します。

ただし、貸与者と借受者が下記電気器具の使用について競合する場合は、そのときに両者間で調整することとする。

### 記

- |           |   |
|-----------|---|
| 1 貸与物件    | (1) 継電器試験装置<br>(2) 絶縁耐力試験装置                   |
| 2 貸出し有効期限 | ●●株式会社様が継電器試験装置および絶縁耐力試験装置を購入等の方法により所有するまでの期間 |
| 3 物件破損の場合 | 借受人が修繕等の費用を負担すること。                            |

令和 ●年 ●● 月 ●● 日

借受人 ●●株式会社殿

貸与人氏名 ●●電気工事株式会社  
代表取締役●●●●●

印 